

大阪府監査委員告示第11号

大阪府包括外部監査人が執行した平成23年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府公安委員会から通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年4月17日

大阪府監査委員 磯部 洋
同 赤木 明夫
同 清水 涼子
同 和田 秋夫
同 三田 勝久

(報告文)

会 第 384 号
平成25年4月4日

大阪府監査委員 磯部 洋 様
同 赤木 明夫 様
同 清水 涼子 様
同 和田 秋夫 様
同 三田 勝久 様

大阪府公安委員会委員長 栗原 宏武

包括外部監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成23年度の包括外部監査結果に基づき、平成25年4月3日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。